

入札公告

次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札（郵便方式）を行います。

令和8年9月9日

大阪府道路公社理事長 田中 一史

1 発注の内容

公告番号	大阪府道路公社公告第7号		
発注年度	令和8年度		
工事名称	鳥飼仁和寺大橋有料道路 料金徴収施設撤去外工事		
受注希望工種	土木又は橋梁補修・補強又は鋼構造物		
工事種別	土木一式工事及び鋼構造物工事		
工事場所	寝屋川市仁和寺本町一丁目地内外		
工期	契約締結の日から 令和10年1月7日まで		
工事概要	料金徴収施設撤去工 一式 中央分離帯工 一式 舗装工 一式		
入札方式	事後審査型条件付き一般競争入札（郵便方式）		
落札方式	最低制限価格制度		
予定価格等	事後公表		
支払い条件	前払金	契約金額の40%（10万円未満切り捨て）	
	部分払	令和8年度 2回、令和9年度 3回	
	支払限度額割合	令和8年度 約9%、令和9年度 約91%	
契約不適合責任期間	2年		
必要な火災保険等	無し		
建設リサイクル法	対象 ※「建設リサイクル法の具体的な手続きの流れ」を参照。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o130180/kenshi_shinsa/recycle_index/flow.html		
1者入札の取り扱い	有効		
週休2日工事	週休2日工事対象（発注者指定方式） ※詳細は大阪府都市整備部「週休2日促進工事実施要領」等を参照。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o130030/jigyokanri/giken/4syu8kyu_kouji.html		

（注）本入札公告のほか、契約内容等に関する詳細事項は、2 (1) で交付する入札説明書等による。

2 入札スケジュール等

(1) 入札説明書等の 交付	期 間	公告日から令和8年9月28日（月）午後4時まで
	方 法	次に示す、各交付書類名称のリンクからダウンロード
	交付書類名称	①入札公告 ②入札説明書 ③競争入札心得 ④一般競争入札参加申込書（様式1号） ⑤一般競争入札参加資格等確認資料（様式2号） ⑥配置技術者調書（様式3号） ⑦監理技術者等の専任性の確認調書（様式4号） ⑧専任特例2号の配置に関する届出書（様式5、5-1号） ⑨施工実績調書（様式6号） ⑩週休2日工事等に関する書類 ⑪社会保険等に関する誓約書 ⑫質問書 ⑬誓約書

(2) 入札参加申込 (郵便提出)	郵便到達期限	令和8年9月28日(月) 午後4時
(3) 入札説明書等 に対する質問	提出期間 提出方法	公告日から令和8年9月17日(木) 午後4時までに、大阪府道路公社 電子メールアドレス honsya@osaka-road.or.jp 宛てメールで、 件名を「(料金施設撤去) 入札関係質問書提出」とした質問書 に、必要事項を記載の上、提出。
(4) 入札説明書等 に対する質問 回答	最終回答期限 及び回答方法	令和8年9月28日(月) 午後4時までに、大阪府道路公社 ホームページ (https://www.osaka-road.or.jp) の「入札情報」において掲載
(5) 入札参加資格 の審査結果の 通知	日 付	令和8年9月30日(水) 発送
	方 法	入札参加申込者へ書面により通知 (入札参加申込時に提出のあった封筒にて郵送) ※公社ホームページに掲載する設計図書等に対する質問回答の 閲覧パスワードについても併せて郵送する
(6) 理由説明の要 求(参加資格が 「無」のとき)	期 間	令和8年10月14日(水) までの、休日(※)を除く午前10時から正 午まで及び午後1時から午後4時まで。 (※) 休日とは、大阪府の休日に関する条例(平成元年大阪府条 例第2号)第2条第1項に規定する大阪府の休日をいう。
	方 法	書面(自由様式)により直接持参(郵送又は電送によるものは受 け付けない。)
	提出場所	5 担当部署・問合せ先
	説明回答	請求を受けた日の翌日から7日以内に、説明を求めた者に対し書面 により回答
(7) 設計図書等の 配布	配布日	令和8年9月30日(水) 発送
	方 法	入札参加資格の審査結果が、参加資格「有」の場合に限り、入札 参加申請時に提出されたCD-Rに電子データを焼き付け、郵送に より配布
	配布書類	①入札書、②契約書(案)、③設計図書等、④入札金額内訳書
(8) 設計図書等 に対する質問	提出期間 提出方法	令和8年10月7日(水) 午後4時までに、大阪府道路公社 電子メールアドレス honsya@osaka-road.or.jp 宛てメールで、 件名を「(料金施設撤去) 設計図書等関係質問書提出」とした質 問書に、必要事項を記載の上、提出。
(9) 設計図書等 に対する質問回答	最終回答期限 及び回答方法	令和8年10月14日(水) 午後4時までに、大阪府道路公社 ホームページ (https://www.osaka-road.or.jp) の「入札情報」において掲載 尚、質問回答の閲覧に必要なパスワードは、「入札参加資格の審 査結果の通知」と併せて通知(発送)します。
(10) 入札書の提出 (郵便提出)	日 時	郵便到達期限 令和8年10月22日(木) 午後4時
(11) 開札日	令和8年10月23日(金) 午後2時	

(注) 本入札公告のほか、発注スケジュール等に関する詳細事項は、2(1)で交付する入札説明書等による。

3 入札参加資格

入札参加者は下記項目をすべて満たしていること。

登録業種	令和8年度大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿中「土木一式工事」及び「鋼構造物工事」に登録されている者、又は、「土木一式工事」及び「鋼橋上部工事」に登録をされている者であること。	
参加可能対象者等	単体	下記の(1)又は(2)の条件を満たすこと。 (1)下記の条件をすべて満たすこと。 ①土木一式工事 総合点数 900点以上 ②鋼構造物工事 府内業者（建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内にある者をいう。） ：総合点数 800点以上 府外業者（建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内にない者をいう。） ：総合点数 900点以上 (2)下記の条件をすべて満たすこと。 ①土木一式工事 総合点数 900点以上 ②鋼橋上部工事 総合点数 900点以上
	経常JV	対象外
	特定JV	対象外
	組合	対象外
		※ 総合点数は、令和8年度大阪府建設工事競争入札参加資格認定時の経営事項審査総合評定値とする。
建設業法の業種及び許可の種類	「土木一式工事」及び「鋼構造物工事」の「特定建設業」の許可を有していること。	
配置技術者	「土木一式工事」及び「鋼構造物工事」について監理技術者資格者証を有する監理技術者（入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有しており、その雇用期間が3ヶ月以上である者に限る。）を専任で配置できること。ただし、契約金額が4,500万円未満の場合、当該技術者の配置は専任を要しない。 ※ 建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（専任特例2号）を配置する場合は、監理技術者を補佐する者（監理技術者補佐）を専任で配置すること。	
工事成績点	令和7年度中に完成検査を受けた都市整備部（住宅建築局を除く。）、大阪港湾局（計画整備部計画課計画調整担当、同部振興課利用促進担当及び泉州港湾・海岸部）及び大阪都市計画局発注工事（以下「都市整備部等発注工事」という。）で、64点以下の工事成績点を取得していない者であること（JVとして受注した工事も含む。）。	
経営事項審査の審査基準日	「土木一式工事」及び「鋼構造物工事」若しくは「土木一式工事」及び「鋼橋上部工事」について建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が令和7年3月23日以後の日であること。 ただし、参加資格確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを、落札候補者になった場合に限り、事後審査資料として提出すること。	
社会保険	公告の日までに、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。 ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。なお、経常JVにあっては、すべての構成員について、本要件を満たす者であること。	
低入札価格調査における失格判定	本入札の公告日を起算日として過去3ヶ月間に、都市整備部等発注工事の一般競争入札に係る低入札価格調査で失格判定（※）を受けていない者であること。なお、組合にあっては、当該組合及びすべての組合員について、経常JVにあっては、すべての構成員について、本要件を満たす者であること。 （※）大阪府総務部契約局低入札価格調査制度実施要綱（建設工事版）第8条第2項に規定する事前調査の実施による失格判定を含む。ただし、失格基準価格に係る失格判定を除く。	

受注希望工種	入札参加申請時まで、大阪府において下記の受注希望工種の登録をしている者であり、かつ、開札時において、この登録が有効である者であること。		
	登録年度	令和8年度	
	登録部局	大阪府都市整備部（住宅建築局を除く。）・環境農林水産部・府民文化部（日本万国博覧会記念公園事務所）・大阪港湾局（計画整備部計画課計画調整担当、同部振興課利用促進担当及び泉州港湾・海岸部）・大阪都市計画局	
	受注希望工種	※『1 発注の内容』の「受注希望工種」を参照。	
	登録対象者等	企業形態	受注希望工種の登録を行う者
	単体企業	単体企業として登録していること	
	経常JV	経常JVとして登録していること	
	特定JV	構成員すべてが登録していること	代表構成員以外の登録は自動審査対象外(事後審査となります。)
	組合	組合として登録していること	
経常JVに関する事項	経常JVと単体企業の両方の入札参加資格を有する者は、令和8年度の都市整備部等発注工事（単価契約によるものを除く。）において、経常JVか単体企業いずれかの企業形態のみで入札に参加するものとする。 当該年度において、最初に入札参加した企業形態と異なる企業形態で入札参加した場合は、当該入札書は無効とする。 ※ 特定JVの構成員として入札参加した場合は、単体企業として入札参加した場合と同様の取り扱いとする。 ※ 受注希望工種の対象・対象外に関わらず、都市整備部等発注工事（単価契約によるものを除く。）のすべてを対象とする。 ※ 「入札書不着」の場合は、入札に参加したものとして取り扱う。		
一般事項	① 次の(ア)から(ク)までのいずれにも該当しない者であること。 (ア) 成年被後見人 (イ) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者 (ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの (エ) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの (オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの (カ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者 (ク) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者 ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）でないこと、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。 ③ 府税に係る徴収金を完納していること。 ④ 消費税及び地方消費税を完納していること。		

一般事項	⑤ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。 ⑥ 大阪府建設工事競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。 ⑦ 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の認定を受けていない者及び当該資格の審査を申請していない者であること。 ⑧ 令和6年度、令和7年度及び令和8年度における大阪府建設工事競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。また、建設工事（建設業法第2条第1項に規定する建設工事をいう。）の種類を追加するため当該資格の審査の申請をする者にあつては、申請する年度において当該建設工事の種類資格の認定を辞退したことがある者でないこと。 ⑨ 「入札公告」の公告の日までに、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち、「入札公告」に定める業種について、同法第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けた者であること。なお、一般建設業の許可又は特定建設業の許可の別は「入札公告」によるものとする。 ⑩ 「入札公告」に定める建設工事の種類について、「入札公告」に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。 ⑪ 入札参加申請書の提出の日までに、「入札公告」に定める建設工事の種類について発注年度に該当する大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。 ⑫ 「入札公告」の公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。 (ア) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者 (イ) 大阪府入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当する者（建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業の停止の命令であつて、大阪府の区域以外の区域又は「入札公告」に定める業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。） (ウ) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者（①（キ）に掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（①（キ）に掲げる者を除く。）、同規則第3条第1項各号のいずれか又は同条第2項に該当すると認められる者（①（キ）に掲げる者を除く。） (エ) 大阪府又は大阪府道路公社との契約において、談合等の不正行為があつたとして損害賠償請求を受けている者（「入札公告」の公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を全額納付した者は該当しない。）
-------------	--

注）表中、経常JVとは経常建設共同企業体を、特定JVとは特定建設工事共同企業体を、組合とは官公需適格組合を、単体とはそれ以外の者をいう。

4 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書、並びに入札心得、入札公告及び入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。
なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

5 担当部署・問合せ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号 (NS21ビル4階)
大阪府道路公社 総務チーム
電話番号 06-6941-2511

※電話等による本案件に対する入札参加資格及び設計図書等に関する質問については一切お答えできません。

※入札参加資格及び設計図書等に関する質問については、「2 入札スケジュール等」に示す方法により行ってください。

6 提出書類一覧

※本入札公告のほか、入札手続き等に関する詳細事項は、2(1)で交付する入札説明書等による。

1) 入札参加申請者の提出書類等

	書類等名称	提出方法
入札参加申請 手続き	① 一般競争入札参加申込書（様式1号） ② 一般競争入札参加資格等確認資料（様式2号） ③ 令和8年度大阪府建設工事競争入札参加資格審査結果（写し） ④ 令和8年度大阪府建設工事競争入札参加資格登録において、「1 発注の内容」に示す受注希望工種に登録されていることが確認できる資料 ※ 大阪府電子契約システムホームページの電子申請画面にて、自社の受注希望工種の登録内容を確認することができますので、その画面を印刷して提出してください。 ⑤ CD-R（未使用のもの）及び梱包材（保護材） ※ 設計図書等の電子データを焼き付け、入札参加資格審査の結果（通知）と併せて後日郵送します。なお、参加資格「無」の場合はデータなしで返却します。 ⑥ 返信用封筒（レターパックライト（日本郵便（株）封筒）） ※ 宛名欄には申請者の住所・氏名（担当部署及び担当者名）を記載してください。 提出部数：1部	「5 担当部署・問合せ先」まで郵送

2) 入札参加者の提出書類

	書類等名称	提出方法
入札書等の提出	① 入札書 ② 入札金額内訳書 ・ 設計図書等交付時に配布する様式を使用すること。	「5 担当部署・問合せ先」まで郵送

3) 落札候補者の提出書類（提出期日は別途、落札候補者に通知します。）

	書類等名称	提出方法
配置技術者調書	(様式3号)	「5 担当部署・問合せ先」まで持参
配置技術者の照合が可能な書類（写し）	(1) 資格を確認する書類 ① 監理技術者の場合 監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証 ② 主任技術者の場合 主任技術者資格を有する証（実務経験によるものは経歴書） （監理技術者資格者証を有する者は、①と同じ。） ③ 監理技術者補佐（建設業法第26条第3項第2号に規定する者）の場合 監理技術者資格を有する証 一級施工管理技士補は、上記②に加え、一級第一次試験合格証明書 ※ 建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号に求める技術検定種目と同じであること。	
監理技術者等の専任性の確認調書	(様式4号) ただし、契約金額4,500万円未満の場合は提出不要です。	
専任技術者等の確認が可能な書類（写し）	建設業許可の申請・変更等の届出時の下記書類 ・「経營業務の管理責任者証明書（様式第7号）」の副本 ・「専任技術者一覧表（様式第1号別紙4）」の副本 ただし、契約金額4,500万円未満の場合は提出不要です。	
専任特例2号の配置等に関する届出書	(様式5号) 専任特例2号を配置する場合は提出してください。	
配置技術者名簿（監理技術者補佐）	(様式5-1号) 専任特例2号を配置する場合は提出してください。	
主任技術者経歴書	(様式5-1号) 2枚目 専任特例2号を配置する場合で、実務経験により主任技術者となる者として監理技術者補佐を配置する場合に提出してください。	
施工実績調書	(様式6号) ※ 「3 入札参加資格」において、施工実績を求めている場合は提出不要です。	
施工実績を確認できる書類（写し）	コリンズ登録証（写し） ただし、コリンズ登録証の内容で施工内容が確認できない場合、契約書の写し、設計書、図面、特記仕様書等施工内容が確認できる書類を添付してください。 なお、共同企業体として実績を有する場合、本件で求めている施工実績と同内容の工事を担当したことがわかる資料（共同企業体協定書等）を提出してください。 ※ 「3 入札参加資格」において、施工実績を求めている場合は提出不要です。	
週休2日工事等に関する書類	「1 発注の内容」の週休2日工事欄に応じて提出して下さい。 ・「週休2日工事」取組形式確認書 （週休2日工事対象（発注者指定方式）の場合） ・「週休2日交替制工事」取組形式確認書 （週休2日交代制工事（発注者指定方式）の場合） ・週休2日工事実施希望確認書 （受注者希望方式の場合）	
最新の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（写し）	必ず提出して下さい。	
社会保険等に関する誓約書	必ず提出して下さい。	
誓約書	必ず提出して下さい。	